

奈良県議会改革シンポジウム

資料 1

どんな議会をめざすべきか

～議会基本条例を出発点として

どんな議会をめざすべきか ～議会基本条例を出发点として

2012年4月27日 奈良県議会

法政大学教授 廣瀬 克哉 (hirose@hosei.ac.jp)
自治体議会改革フォーラム

廣瀬克哉 (ひろせ)
議会基本条例

広がる議会改革、なお厳しい議会評価

2

議会基本条例は250本をこえた

- ・2006年5月の栗山町議会基本条例以来6年の広がり
- ・議会改革の必要性は浸透
- ・議会の内発的改革は一定程度進展
- ⑤・改革の成果は浸透していない
- ・議会が活性化することと実際にそれが政策の成果を生むまでには時間がかかる
- ・議会は執行機関ではないので、成果は最終的に行政が実行することによって生まれてくる

首長と議会の対立の根本問題は？

- 議会の首長に対する権限を強化する「議会改革」
 - ・それ自体に意義があることは確か
 - ・例) 前阿久根市長の違法行為
 - ・しかし本当はその議会の権限強化によって住民に対してもどんなメリットがあるかが根本
 - ・議会基本条例は改革の目的ではなく改革のための手段に過ぎない
- ・議会基本条例を使って何を実現するか

議会基本条例
～議会評価
10,000.-/冊

3

4

どんな議会がいい議会なのか？

- ・議会のミッションが想像できない現状
- ・議会が活発で機能していて、自治体にとつて望ましい状態ということはどういうことなのか
- ・抽象的には（例：政策のチエック役、政策の提案・立案者）言えても、具体像は浮かばない
- ・合議制の代表機関がなぜ必ず必要なのか？
- ・公開の場での議論なき意思決定は民主主義ではない

議会の使命（ミッション）とは何か

- 「議事機関として議会を置く」（憲法の規定）
- 「議事機関」とは？
- ・執行機関ではない
- ・審議と決定の両面の権限をもつ
- ・代表制民主主義には議会が不可欠
- ・複数の代表が公開の議論を経て決着をつける
- ・= 諸問機関としての合議体では不十分

最初の議会基本条例の規定

- 議会は、その持てる権能を十分に駆使して、自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を広く町民に明らかにする責務を有している。自由かつ達な討議をとおして、これら論点、争点を発見、公開することは討論の広場である議会の第一の使命である。（栗山町議会基本条例）

議会の一番大事な仕事とは何だろう？

発見と公開の両輪

・発見：討議はじめて見えること

・三人寄れば文殊の知恵

・合議体が必須である第一の理由

・公開：浮かび上がってきた論点、争点を伝えること

・「議会の報道機能」

- ・理解の裏打ちのある世論を形成し、それに耳を傾けながら代表機関が意思決定

◎ 岩手・新潟県議会 次期から議会へ（今月） 及び岡山市議会
◎ 佐賀県議会からおまじないがたに議会と報道記者会見

都道府県議会の住民との距離をどうするか

- ・市町村議会のようには議会報告会ができるにくい
- ・岩手県議会、長野県議会などの例もあるが……
- ①・市町村議会との関係を通して住民に向き合う方法も政策テーマ型の「出前議会」などの工夫も必要
- ・議員立法のフォローアップなども（例：地域医療）
- ・「決まったことの報告よりも、決める前に市民の意見を聞いて欲しい」

②・県政の重要な話題について伝え、対話する場を

議会基本条例制定後の課題

◎ 岩手県議会では、議会にていつでも立ち入りが可能。
・市長・市民・大臣が議事録に立入りを許すことを認め?
・議会議員と市民が議事録に立入りを認め?
・議会議員と市民が議事録に立入りを認め?

議会基本条例制定後の課題

・理解の裏打ちのある世論を形成し、それに耳を傾けながら代表機関が意思決定

◎ 岩手県議会 次期から議会へ（今月） 及び岡山市議会
◎ 佐賀県議会からおまじないがたに議会と報道記者会見

政策提起型議会へ

- ②・政策提起型の議会活動への期待
- ・県は相対的に動かせる政策資源（予算、人員、権限）
- ・国の制度への働きかけの影響力も大きい
- ・事前非公式型の政策活動から、県民対話型の政策活動へ
- ・各地区の個別事情の陳情チャネルの次のステップへ
- ・調整と決着のアーナとしての議会へ

◎ 岩手県議会は、7月議会より「議会基本条例制定後から議会へいつでも立ち入りが可能」としての実現を目指す

到達点は自治体計画の修正議決

- ・丸呑み議会とオール否定議会は、どちらも×
- ・議会によって政策が向上していない
- ・政策を仕上げる責任を議会が果たしていない
- ・計画レベルでの議会の関与を 議決に至るまでの過程はどうなっていますか？
- ・予算、条例段階では修正の余地は狭まる
- ・計画段階こそ政治的な議論と調整が生きる

13

自治体の政策意思を集約・調整し、決着する場

- ・行政も要望を出す主体の一つ
- ・アメリカ大統領の「教書」が知事提出議案だと位置づけよう
- ・行政、市民、専門家、利害関係当事者などからの多様なインプットを議場に出して、議会での議論と議決によって集約、調整する場が議会
- ・議会を経たから安心だと評価される議会へ
- ②・原案可決の時こそ細心のチェックが求められる

14

ご静聴ありがとうございました。

15